

事業主各位

一般社団法人香川労働基準協会三豊支部長



低圧電気取扱特別教育のご案内について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、低圧電気取扱業務(交流 600V 以下、直流 750V 以下の充電電路の敷設や修理、低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作業務)については、労働安全衛生法第 59 条(労働安全衛生規則第 36 条)において、厚生労働省令で定める危険有害な業務とされており、労働者を低圧電気取扱業務に従事させるときには、特別教育を実施しなければなりません。

つきましては、今般、標記講習を下記のとおり開催いたしますので、受講くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) 9 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0

場 所 三豊市市民交流センター 多目的ホール (三豊市豊中町本山甲 160-1)

講習内容 安全衛生特別教育規程第 6 条のとおり

学科 7 時間 実技 1 時間(充電部分の露出した開閉器の操作の業務のみ)

※充電電路の敷設もしくは修理の業務を行う方の 7 時間の実技については、
各事業場にて実施してください。

受講料 【会員】 7, 700 円 【非会員】 11, 550 円

(税込) テキスト代 770 円

定 員 60 名

申込期間 5 月 11 日(月)~7 月 9 日(木)まで

申込要領 受講申込書を郵送、FAX またはメールにてお申し込みください。後日、受講票・請求書等を送付いたします。持参の場合は申込書に受講料・テキスト代を添えてお申し込みください。

申 込 先 香川労働基準協会三豊支部

〒768-0072 観音寺市栄町1丁目1-13-104 ストレッチビル 1F

TEL 0 8 7 5 - 5 6 - 0 8 6 6 FAX 0 8 7 5 - 5 6 - 0 8 8 6

E-mail: mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

そ の 他 1 講習修了者には、修了証を交付します。

2 受講料は開講日の3日前(土日祝を除く 7/21)までに受講取消しの
申出があった場合以外原則返還いたしません。

